静岡県告示第169号

国土調査法（昭和26年法律第180号）第６条の３第２項の規定により定めた平成29年度地籍調査事業計画の一部を平成30年３月16日、次のとおり変更したので、同条５項の規定に基づき告示する。

平成30年３月16日

静 岡 県 知 事　　川　勝　平　太

調査を行う者の名称	調査地域	調査期間
静岡市	蒲原、清水港周辺、静岡海岸周辺の各一部	公告日から 平成30年３月31日まで
焼津市	駅北、中、中港、石津、田尻北、石津港町、一色、田尻、下小田、小川、石津向町、石津中町、下小田中町、東小川、焼津五丁目、塩津、焼津、三ヶ名の各一部	〃
静岡県森林組合連合会	浜松市天竜区熊、春野町川上、水窪町奥領家、水窪町地頭方、龍山町下平山の各一部 掛川市丹間、居尻、黒俣の各一部 川根本町東藤川、青部の各一部 森町三倉の一部 静岡市葵区相俣、黒俣の各一部 富士宮市粟倉の一部	〃
計	２市１組合	